

申請日 2023 年 4 月 12 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷博司 殿

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
代表取締役 土岐大介

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2023 年 3 月末現在）

- | | |
|--------------------------|--|
| ① 資本金の額 | : 1 億円 |
| ② 発行可能株式総数 | : 500,000 株 |
| ③ 発行済株式総数 | : 414,000 株 |
| ④ 最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減 | : 2018 年 11 月 21 日に 4 億円の増資
2018 年 12 月 27 日に 4 億円の減資
2019 年 8 月 23 日に 4 億 7,500 万円の増資
2019 年 12 月 19 日に 4 億 7,500 万円の減資
2020 年 7 月 2 日に 3 億円の増資
2020 年 12 月 8 日に 3 億円の減資
2022 年 4 月 11 日に 4 億 5,000 万円の増資
2022 年 12 月 9 日に 4 億 5,000 万円の減資 |

(2) 委託会社の機構（2023 年 3 月末現在）

① 委託会社の機構

会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された 3 名以上の取締役（各取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。）から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

② 投資運用の意思決定機構

◆委託会社の運用体制

・運用部門

運用計画の策定、運用の意思決定、取引の執行、市場動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

・運用委員会

原則として月 1 回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

・リスク管理委員会

原則として月 1 回及び随時に開催し、運用パフォーマンスと投資リスクの状況及び約款・投資ガイドラインの遵守状況等の報告を行います。また、投資リスク及びオペレーショナル・リスクなどに

関する協議を行い、また関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の日常業務におけるリスク管理を効果的に推進します。

- ・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

- ・内部管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて、当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確実なものとするために必要な協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

◆運用の意思決定プロセス

- 1) 運用部門が独自に行う調査及びBNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境（内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等）の分析を行います。
- 2) 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- 3) 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。
- 4) 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフがこれを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第一種金融商品取引業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2023年3月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	12	741
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	4	118
単位型公社債投資信託	3	2
合計	19	861

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 25 期事業年度（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別		第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)		第 25 期 (2022 年 12 月 31 日現在)		
資産の部						
科 目	注記 番号	内 訳	金 額	内 訳	金 額	
流動資産	＊ 1	千円	千円	千円	千円	
預金			974,921		1,109,913	
前払費用			8,218		13,224	
未収委託者報酬			119,868		91,071	
未収運用受託報酬			32,000		51,247	
未収収益			185,205		303,268	
未収入金			3,889		9,165	
未収消費税等			2,099		-	
立替金			787		32	
流動資産計				1,326,991		1,577,923
固定資産						
投資その他の資産				10,023		11,963
長期差入保証金			4,023		4,963	
長期前払費用		-		1,000		
その他		6,000		6,000		
固定資産計			10,023		11,963	
資産合計			1,337,015		1,589,887	

期別		第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)		第 25 期 (2022 年 12 月 31 日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			18,782		14,732
未払金			184,189		147,626
未払手数料		54,843		47,697	
未払委託調査費		49,716		71,279	
その他未払金		79,630		28,650	
未払費用			64,876		90,490
未払法人税等			1,210		1,210
未払消費税等			-		883
賞与引当金			125,596		131,744
役員賞与引当金			47,035		39,778
流動負債計			441,691		426,466
固定負債					
退職給付引当金			94,229		97,132
役員退職慰労引当金			4,829		4,833
資産除去債務			68,236		68,236
固定負債計			167,294		170,202
負債合計			608,986		596,669
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			1,097,314		1,528,028
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		1,047,314		1,478,028	
利益剰余金			△469,286		△634,809
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△469,286		△634,809	
株主資本合計			728,028		993,218
純資産合計			728,028		993,218
負債・純資産合計			1,337,015		1,589,887

(2) 【損益計算書】

期別		第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日		第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			444,561		345,244
運用受託報酬			72,020		79,848
その他営業収益			589,975		582,727
営業収益計			1,106,557		1,007,819
営業費用					
支払手数料			155,654		126,934
広告宣伝費			14,929		11,405
調査費			169,177		117,504
調査研究費		20,660		18,471	
委託調査費		148,516		99,032	
委託計算費			104,337		99,434
営業雑経費			12,055		12,055
印刷費		9,105		6,157	
協会費		2,949		5,897	
営業費用計			456,154		367,335
一般管理費					
給料			610,712		638,802
役員報酬		49,800		49,800	
給料・手当		559,717		587,545	
賞与		1,195		1,457	
業務委託費			193,127		236,981
交際費			2,768		4,522
旅費交通費			433		5,517
租税公課			1,318		1,132
不動産賃借料			114,212		118,525
賞与引当金繰入額			122,301		129,662
役員賞与引当金繰入額			43,718		31,367
退職給付費用			37,865		41,089
役員退職慰労引当金繰入額			1		4
取引所・協会費			-		4,061
諸経費			81,059		56,026
一般管理費計			1,207,519		1,267,695
営業損失 (△)			△557,116		△627,210

期別		第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日		第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業外収益					
受取利息			0		2
為替差益			-		184
保険配当金			999		-
雑益			107		1,145
営業外収益計			1,107		1,331
営業外費用					
株式交付費			-		3,150
為替差損			20		-
雑損失			125		0
営業外費用計			146		3,150
経常損失（△）			△556,154		△629,029
特別損失					
割増退職金			31,139		4,250
減損損失	*1		1,450		320
特別損失計			32,589		4,570
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失（△）			△588,744		△633,599
法人税、住民税及び事業税		1,210		1,210	
法人税等調整額		-	1,210	-	1,210
当期純利益又は当期純損失（△）			△589,954		△634,809

(3) 【株主資本等変動計算書】

第24期

自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982
当期変動額								
当期純損失					△589,954	△589,954	△589,954	△589,954
当期変動額合計	-	-	-	-	△589,954	△589,954	△589,954	△589,954
当期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	△469,286	△469,286	728,028	728,028

第25期

自 2022年1月1日
至 2022年12月31日

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	△469,286	△469,286	728,028	728,028
当期変動額								
新株の発行	450,000	450,000		450,000			900,000	900,000
減資	△450,000		450,000	450,000			-	-
資本準備金の取崩		△450,000	450,000	-			-	-
欠損填補			△469,286	△469,286	469,286	469,286	-	-
当期純損失					△634,809	△634,809	△634,809	△634,809
当期変動額合計	-	-	430,713	430,713	△165,523	△165,523	265,190	265,190
当期末残高	100,000	50,000	1,478,028	1,528,028	△634,809	△634,809	993,218	993,218

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格がない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金は計上しておりません。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。 運用受託報酬のうち基本報酬については、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。また成功報酬については、対象となる口座の特定ベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。なお、当事業年度において受領する権利が確定した取引がないため、成功報酬は計上しておりません。 その他営業収益は、主として当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連の役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
--------------------------	--

注記事項

(会計方針の変更)

第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日	
1. 収益認識に関する会計基準等の適用 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、収益認識会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。 本基準の適用により当社の財務諸表に与える重要な影響はありません。 なお、収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。	
2. 時価算定会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。 なお、本基準の適用により当社の財務諸表に与える重要な影響はありません。	

(貸借対照表関係)

第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)	第 25 期 (2022 年 12 月 31 日現在)
* 1 関係会社項目 預金 890,850 千円	* 1 関係会社項目 預金 837,516 千円

(損益計算書関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日																								
* 1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><td>用途</td><td>場所</td><td>種類</td><td>金額</td></tr><tr><td>事務所</td><td>東京都</td><td></td><td></td></tr><tr><td>設備</td><td>千代田区</td><td>器具備品</td><td>1,450 千円</td></tr></table> (経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。	用途	場所	種類	金額	事務所	東京都			設備	千代田区	器具備品	1,450 千円	* 1 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><td>用途</td><td>場所</td><td>種類</td><td>金額</td></tr><tr><td>事務所</td><td>東京都</td><td></td><td></td></tr><tr><td>設備</td><td>千代田区</td><td>器具備品</td><td>320 千円</td></tr></table> (経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。	用途	場所	種類	金額	事務所	東京都			設備	千代田区	器具備品	320 千円
用途	場所	種類	金額																						
事務所	東京都																								
設備	千代田区	器具備品	1,450 千円																						
用途	場所	種類	金額																						
事務所	東京都																								
設備	千代田区	器具備品	320 千円																						

(減損損失の金額) 器具備品 1,450 千円 合計 1,450 千円 (グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。	(減損損失の金額) 器具備品 320 千円 合計 320 千円 (グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。
--	--

(株主資本等変動計算書関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株) *1	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	324,000	90,000	—	414,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 90,000 株は、2022 年 4 月 11 日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側) 1 年内 91,855 千円 1 年超 2,624 千円	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側) 1 年内 90,281 千円 1 年超 —

合 計	94,480 千円	合 計	90,281 千円
-----	-----------	-----	-----------

1. 金融商品の状況に関する事項

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	
(1) 金融商品に対する取組方針	当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。 当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。 デリバティブは利用しておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。 営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。 営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	① 信用リスク 営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。 ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク） 外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。 ③ 流動性リスク 当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)			
2021 年 12 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)			
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	974,921	974,921	—
未収委託者報酬	119,868	119,868	—
未収運用受託報酬	32,000	32,000	—
未収収益	185,205	185,205	—
資産計	1,311,995	1,311,995	—
未払手数料	54,843	54,843	—

未払委託調査費	49,716	49,716	—
その他未払金	79,630	79,630	—
未払費用	64,876	64,876	—
負債計	249,066	249,066	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	974,921	—	—	—
未収委託者報酬	119,868	—	—	—
未収運用受託報酬	32,000	—	—	—
未収収益	185,205	—	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

第25期

自 2022年1月1日

至 2022年12月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスク

当社は余剰資金を安全性の高い金融商品で運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

（金融商品関係）

第 25 期
(2022 年 12 月 31 日現在)

(1) 金融商品の時価等に関する事項

開示すべき重要な項目はありません。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、未払委託調査費、その他未払金、未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	1,109,913	—	—	—
未収委託者報酬	91,071	—	—	—
未収運用受託報酬	51,247	—	—	—
未収収益	303,268	—	—	—

(2) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません

（有価証券関係）

第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)	第 25 期 (2022 年 12 月 31 日現在)
重要性が低いと記載を省略しております。	重要性が低いと記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日																								
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 簡便法を適用した確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>88,053 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>17,136 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△5,847 千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td><td>△5,113 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>94,229 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>17,136 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,377 千円でありました。	退職給付引当金の期首残高	88,053 千円	退職給付費用	17,136 千円	退職給付の支払額	△5,847 千円	その他未払金への振替額	△5,113 千円	退職給付引当金の期末残高	94,229 千円	簡便法で計算した退職給付費用	17,136 千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 簡便法を適用した確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>94,229 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>19,374 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△16,470 千円</td></tr> <tr> <td>その他未払金への振替額</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>97,132 千円</td></tr> </table> (2) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>19,374 千円</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、21,335 千円でありました。	退職給付引当金の期首残高	94,229 千円	退職給付費用	19,374 千円	退職給付の支払額	△16,470 千円	その他未払金への振替額	- 千円	退職給付引当金の期末残高	97,132 千円	簡便法で計算した退職給付費用	19,374 千円
退職給付引当金の期首残高	88,053 千円																								
退職給付費用	17,136 千円																								
退職給付の支払額	△5,847 千円																								
その他未払金への振替額	△5,113 千円																								
退職給付引当金の期末残高	94,229 千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	17,136 千円																								
退職給付引当金の期首残高	94,229 千円																								
退職給付費用	19,374 千円																								
退職給付の支払額	△16,470 千円																								
その他未払金への振替額	- 千円																								
退職給付引当金の期末残高	97,132 千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	19,374 千円																								

(税効果会計関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日								第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日							
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)								1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)							
繰延税金資産								繰延税金資産							
退職給付引当金								退職給付引当金							
役員退職慰労引当金								役員退職慰労引当金							
賞与引当金								賞与引当金							
未払費用								未払費用							
その他								その他							
繰越欠損金								繰越欠損金							
繰延税金資産小計								繰延税金資産小計							
税務上の繰越欠損金に係る								税務上の繰越欠損金に係る							
評価性引当額 (注) 2								評価性引当額 (注) 2							
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額								将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額							
評価性引当額小計 (注) 1								評価性引当額小計 (注) 1							
繰延税金資産合計								繰延税金資産合計							
繰延税金負債								繰延税金負債							
繰延税金資産(負債)の純額								繰延税金資産(負債)の純額							
(注) 1 評価性引当額が 335,091 千円減少しております。この減少の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。								(注) 1 評価性引当額が 13,414 千円増加しております。この増加の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。							
(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額 (単位：千円)								(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額 (単位：千円)							
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	193,879	-	73,771	159,368	-	849,266	1,276,286	税務上の繰越欠損金(※1)	-	73,771	159,368	-	293,616	753,974	1,280,731
評価性引当額	△193,879	-	△73,771	△159,368	-	△849,266	△1,276,286	評価性引当額	-	△73,771	△159,368	-	△293,616	△753,974	△1,280,731
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。								(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。							
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳								2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳							
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。								当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。							

(資産除去債務関係)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日																								
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を 5 年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>68,236千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td></td><td><u> </u></td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td><u>68,236千円</u></td></tr> </table>	期首残高	68,236千円	時の経過による調整額	-千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円		<u> </u>	期末残高	<u>68,236千円</u>	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を 5 年(原賃貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>68,236千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>-千円</td></tr> <tr> <td></td><td><u> </u></td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td><u>68,236千円</u></td></tr> </table>	期首残高	68,236千円	時の経過による調整額	-千円	資産除去債務の履行による減少額	-千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円		<u> </u>	期末残高	<u>68,236千円</u>
期首残高	68,236千円																								
時の経過による調整額	-千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																								
	<u> </u>																								
期末残高	<u>68,236千円</u>																								
期首残高	68,236千円																								
時の経過による調整額	-千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円																								
	<u> </u>																								
期末残高	<u>68,236千円</u>																								

(収益認識関係)

第 25 期 (2022 年 12 月 31 日現在)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するために基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から翌会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益は顧客との契約から生じた債権であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 (関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	444,561	72,020	589,975	1,106,557
2. 地域ごとの情報				
(1) 営業収益				
(単位：千円)				
日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
516,581	414,751	110,827	64,396	1,106,557
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産				
該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)		83,478	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク		414,751	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス		110,827	なし	
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)				
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)				
該当事項はありません。				
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)				
該当事項はありません。				

第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日				
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	345,244	79,848	582,727	1,007,819
2. 地域ごとの情報				(単位：千円)
(1) 営業収益				(単位：千円)
日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
425,092	397,041	112,709	72,976	1,007,819
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2) 有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)		83,472	なし	

BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	397,041	なし
BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	112,709	なし
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。		
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報) 該当事項はありません。		
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報) 該当事項はありません。		

(関連当事者関係)

1. 関連当事者との取引

第24期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	404,751	未収収益	123,212
親会社 の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	120百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	110,827 90,685 51,201	未収収益 未払委託調査費 未払費用	57,863 31,762 16,194
親会社 の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	90,889	未払費用	24,888
親会社 の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	293百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	12,663	未収収益	1,043
親会社 の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	38百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	26,645	未払委託調査費	16,743
親会社 の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	40,600	未収運用受託報酬	22,543

第 25 期（自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	パリ、フランス共和国	23 百万ユーロ	持株会社	直接 100%	増資の引受	増資 (注 1)	900,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3 百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	397,041	未収収益	175,845
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス	パリ、フランス共和国	170 百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結 業務委託契約の締結	その他営業収益の受入 委託調査費の支払 業務委託費の支払	112,709 53,812 56,192	未収収益 未払委託調査費 未払費用	66,630 39,031 14,193
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・イギリス	ロンドン、イギリス	32 百万ポンド	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	59,931	未収収益	55,866
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ベルギー	ブリュッセル、ベルギー王国	54 百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	127,069	未払費用	32,281
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント USA インク	ニューヨーク、アメリカ合衆国	106 百万ドル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	10,506	未収収益	4,926
親会社の子会社	BNPパリバ・アセットマネジメント・ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	38 百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	28,087	未払委託調査費	17,679
親会社の子会社	カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	206 億円	生命保険業	無し	運用受託契約の締結	運用受託報酬の受入	40,629	未収運用受託報酬	22,511

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社の行った株主割当増資を 1 株当たり 10,000 円で引き受けたものであります。

(注 2) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注 3) 国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場)

ビー・エヌ・ピー・パリバ (ユーロネクスト・パリに上場)

(1株当たり情報)

第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	第 25 期 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日
・ 1 株当たり純資産 2,247 円 ・ 1 株当たり当期純損失 1,820 円	・ 1 株当たり純資産 2,399 円 ・ 1 株当たり当期純損失 1,630 円
1 株当たり当期純損失の算定上の基礎 当期純損失 △589,954 千円 普通株主に帰属しない金額 — 普通株式に係る当期純損失 △589,954 千円 期中平均株式数・普通株式 324,000 株	1 株当たり当期純損失の算定上の基礎 当期純損失 △634,809 千円 普通株主に帰属しない金額 — 普通株式に係る当期純損失 △634,809 千円 期中平均株式数・普通株式 389,342 株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月17日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 亮太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

公開日 2023 年 4 月 13 日
作成基準日 2023 年 3 月 17 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウノースタワー
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部